

くみあいニュース No. 107

2014. 11. 1 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行
<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kitunion/>

— 古山学長と新執行部との会見 —

学長曰く、「文科省からの「改革」の圧力というものはない。不断の改革無くしては大学は生き残れない。」

10月20日(月)10:30から1時間15分にわたり、10月1日に発足した組合新執行部が学長と会談しました。役員交代の挨拶の後、最近の大学の動き、労使関係の諸問題等に関し懇談を行いました。大学側から、古山学長、森迫理事(副学長)、小原理事(事務局長)、坂口人事労務課長らが出席し、組合からは、岡本委員長、朝田副委員長、半場副委員長、高橋書記長、楠川書記次長、稲岡書記次長、小林書記次長、池側委員が出席しました。

会見、まず、年俸制やスーパーグローバル大学創成支援事業など従来の労働形態や大学の根幹に関わる制度変革や新規事業が猛烈な勢いで進められていることに関し、学長のご意見を伺いました。文科省の「改革」の圧力に対し、本学がいち早く従順に従っているように見えるとの見解を示したところ、「改革」の圧力との認識はない。むしろ文科省は国(国会や他省庁)からの圧力に抗して、大学を守ろうとしていると回答されました。文科省こそが「国」の圧力に沿って「諸改革」を立案せざるを得ない立場にあると見られます。本学のような地方の国立大学が今後生き残るためには、不断の改革無くしては生き残れない、との判断を示されました。「文科省の諸改革案に反対して何の得があるか」という発言もありました。しかしその「諸改革案」に対し時間をかけた吟味・検討無しに、議論をさけるかのように先を急ぐことは、将来に取り返しのつかない歪みを残すことにならないかと懸念されます。また、年俸制の導入に関し、制度制定以前にその運用を前提とする公募が数件出されたことに対し、法人の見解を求めたところ、「違法性はない」との答えが返ってきました。しかしこれに関しては、かねて組合員から疑義がだされており、さらに調査が必要と考えられます。8月7日の人事院勧告に対しては、すでに説明済みで、今後動きがあれば組合との交渉に応じるとのことです。スーパーグローバル事業に関連した海外教育連携教員の海外派遣に関して、その意図と一部に公開された性急な計画について質問しましたが、対象者や時期は各部門で柔軟に計画して良いが、その意図(海外交流の常態化)は汲んで欲しいし、強制しているのではない、という答えでした。今後の人件費削減により、職場環境の悪化(未申請残業やハラスメント)が懸念される件では、特に調査はしないが、事例があれば遠慮無く申し出て欲しいとのこと。限られた時間では必ずしも十分な答えは得られませんでした。委員からは特に日頃の教職員への情報伝達の不足が指摘されたのに対し、改革計画の迅速性と責任の明確化のためには、学長への権限の集中もある程度必要との学長見解が示されました。